

令和 4年 7月 1日発行 東京都立白鷺特別支援学校長 太田 正明

ホームページ

Twitter





梅雨も後半になり、日増しに夏の暑さが感じられるようになってきました。学校では、感染症予防対策に加え、熱中症の予防にも留意して教育活動に取り組んでいます。屋外での活動時には暑さ指数(WBGT)を測定し、基準値を超える場合は屋内での活動に切り替えるなど、生徒の健康・安全を第一に授業を行ってまいります。

また、7月21日からの夏季休業におきましては、御家庭でも健康な生活を送れるよう、引き続き 感染症対策など、御協力をよろしくお願いいたします。

消費者教育の充実に向けて

令和4年4月より、「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が満20歳から満18歳へと引き下げられました。したがって、本校に通う生徒たちも在学中に成人になり、自らの判断で様々な契約ができるようになります。契約内容をよく理解しないまま契約してしまったり、悪質業者に騙されて必要のないものを買わされてしまったりするなど、気を付けなければならないことも生じます。

東京都消費生活総合センターによると、消費者トラブルにおける<u>若者からの相談件数で最も多い</u>のが、「架空請求」とされています。もし、「架空請求かも」と思ったら、対応例は以下の通りです。

慌てて電話やメ ールをしない 身に覚えのない請 求には応じない 電話着信、メール 受信の拒否設定

個人情報を教えない

絶対にお金を払 わない

(出典:東京都消費生活総合センター)

消費者トラブルを回避し、成人としてよりよい生活を送れるよう、東京都が作成した「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画」にも、特別支援学校において消費者教育の充実を図ることが示されています。本校においては、家庭科の授業をはじめとし、学年や生徒の実態に見合った消費者教育を計画、実施していきます。今後、日常生活の中で架空請求や契約などのトラブルが生じた際は、学校や下記の連絡先までお問い合わせください。(生活指導主幹 新井穂孝)

消費者被害・トラブルにあった際の連絡先

東京都消費生活総合センター: <u>03-3235-1155</u>

◇7月の予定◇

8日(金) 漢字検定

11日(月) セーフティ教室

13日(水) 避難訓練

18日(月) 海の日 (学校休業日)

20日(水) 終業式 13:50下校

21日(木) 夏季休業日開始

※予定変更がありましたら、随時お知らせいたします。

9月1日(木)始業式 13:50下校

1 学期こんなことがありました。

少しずつ、色々な活動ができるようになってきました。

ミニ体育祭 1年

1年生は、「徒競走」「箱運び」「リレー」を 行いました。初めての体育祭、一人一人が全 力で取り組み、大接戦を繰り広げました!





ミニ体育祭 2年

2年生は、「箱運び」や「スウェーデンリレー」 など、みんな協力しながら、体育の授業の成果を全力で出し切りました!!





ミニ体育祭 3年

3年生は、「回ってリレー」や「台風の目」などを行いました。最後の体育祭をみんなと協力しながら、楽しむことができました!!!





陸上

駒沢オリンピック陸上競技場 で開催されました。例年に比 べ参加人数が少なかったです が、気持ちよく走ってきました



バスケットボール

光が丘体育館で 開催されました。 久しぶりの大会 頑張りました





東京都障障害者スポーツ大会に参加しました!!

校外学習 3年生

昨年度実施予定だった修学旅行が新型コロナウイルスの影響で中止になり、その代替として校外学習を2回実施しました。『羽田空港』は、事前にクラスで見学場所や昼食場所を相談し、当日は各クラスそれぞれ展望デッキで飛行機を見たり、レストランでの食事を楽しんだりしました。思い思いのお土産を買ったことも良い思い出になりました。『すみだ水族館』では、なんといってもペンギンが人気で、生徒たちも餌を貰うところやスイスイと泳ぐ姿を食い入るように見ていました。クラゲやチンアナゴなどの珍しい生き物から身近な金魚まで、展示にも工夫が凝らされていて楽しむことができました。公共施設の利用の仕方やマナーなど多くを学んで、卒業後に繋がる良い経験となりました。





